

各位

会社名 サイボウズ株式会社
 本店所在地 東京都中央区日本橋二丁目7番1号
 代表者の役職氏名 代表取締役社長 青野 慶久
 (コード番号4776 東証第一部)
 問い合わせ先 IR担当
 電話番号 03-6671-9525

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り、定款の一部変更を2021年3月28日開催予定の第24回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 企業理念の株主総会決議事項化

当社は企業理念の実現を第一義に経営しております。企業理念は当社の経営の核心となるものであることから、株主の皆様と株主総会において議論のうえ決定いたしたく、その旨を定款に定めることといたします。

(2) 取締役の員数上限撤廃

当社は会社法に沿って組織運営をしつつも、「取締役は、理想の番人として選任される」といった新しいマネジメントに挑戦することいたしました。取締役候補者の選任基準につきましても、ビジネスの経験の有無等ではなく、当社の理想とする文化である「理想への共感」、「多様な個性を重視」、「公明正大」、「自立と議論」を理解し、「理想の番人」としての役割を果たせる者とするにいたしました。この選任基準を満たす者は、員数に限らず、「理想の番人」といたしたく、取締役の員数上限の定めを削除いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更または削除部分を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第17条 (条文省略)	第1条～第17条 (現行どおり)
(新設)	<u>【株主総会の決議事項】</u> 第18条 <u>当社は、株主総会の決議によって、当社の理念を制定、変更または廃止することができる。</u>
<u>【取締役の員数】</u> 第18条 <u>当社の取締役は、8名以内とする。</u>	(削除)
第19条～第42条 (条文省略)	第19条～第42条 (現行どおり)

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2021年3月28日

定款変更の効力発生予定日 2021年3月28日

以上